

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年10月29日
【事業年度】	第28期（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）
【会社名】	株式会社鳥貴族
【英訳名】	Torikizoku co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大倉 忠司
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ディレクター 道下 聡
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ディレクター 道下 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
売上高 (千円)	5,647,529	7,904,135	10,848,637	12,864,297	14,616,459
経常利益 (千円)	178,455	250,561	196,211	492,378	831,077
当期純利益 (千円)	86,456	83,931	63,252	212,219	410,209
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	37,865	65,984	75,084	75,084	550,356
発行済株式総数 (株)	12,035	12,653	12,853	12,853	1,654,300
純資産額 (千円)	378,468	518,637	600,090	812,310	2,173,063
総資産額 (千円)	3,028,889	4,574,152	5,754,025	6,165,533	7,720,347
1株当たり純資産額 (円)	31,447.30	40,989.30	466.89	632.00	1,313.58
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,386.29	6,968.06	49.89	165.11	314.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	287.15
自己資本比率 (%)	12.5	11.3	10.4	13.2	28.1
自己資本利益率 (%)	26.9	18.7	11.3	30.1	27.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	19.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	3.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	739,252	1,144,162	1,460,026
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,078,222	694,257	824,215
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	668,322	325,993	467,283
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,652,136	1,776,048	2,879,143
従業員数 (人)	229	287	358	392	424
(外、平均臨時雇用者数)	(556)	(754)	(1,145)	(1,238)	(1,404)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
  4. 第24期から第27期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
  5. 第24期から第27期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
  6. 当社は第26期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第24期及び第25期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
  7. 第26期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第24期及び第25期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
  8. 当社は、第26期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、平成26年3月24日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  9. 当社は平成26年7月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しているため、平成26年7月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成26年7月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2【沿革】

当社は、昭和60年5月に大阪府東大阪市において、当社代表取締役社長大倉忠司が個人事業として焼鳥屋「鳥貴族」（「鳥貴族」1号店である「鳥貴族俊徳店」）を開店したことに始まります。

店舗展開に備え昭和61年9月に株式会社イターナルサービス（資本金4,000千円）に法人改組し、平成21年8月に商号を株式会社鳥貴族に変更しております。

年月	事項
昭和61年9月	大阪府東大阪市に株式会社イターナルサービスを設立
平成3年11月	加盟店1号店「鳥貴族長瀬店」を大阪府東大阪市にオープン
平成7年7月	居酒屋業態より撤退し、「鳥貴族」単業態に集中
平成9年9月	本社を大阪市東成区東中本に移転
平成10年6月	10号店となる「鳥貴族千鉢店」を大阪市住吉区にオープン
平成14年7月	兵庫県1号店「鳥貴族阪神深江店」を神戸市東灘区にオープン
平成15年9月	大阪市中央区道頓堀に「鳥貴族道頓堀店」をオープン
平成16年8月	本社を大阪市浪速区桜川に移転
平成17年2月	東京都杉並区高円寺北3丁目に東京事務所開設
平成17年5月	関東圏1号店「鳥貴族中野北口店」を東京都中野区にオープン
平成17年8月	50号店となる「鳥貴族ナンバ店」を大阪市中央区にオープン
平成19年5月	京都府1号店「鳥貴族西大路店」を京都市南区にオープン
平成19年11月	奈良県1号店「鳥貴族新大宮店」を奈良県奈良市にオープン
平成19年11月	100号店となる「鳥貴族平野加美東店」を大阪市平野区にオープン
平成20年9月	東京事務所を東京都杉並区高円寺北2丁目に移転
平成21年4月	名古屋市中区に東海事務所開設
平成21年4月	東海圏1号店「鳥貴族錦三袋町通り店」を名古屋市中区にオープン
平成21年8月	商号を株式会社鳥貴族に変更
平成21年8月	千葉県1号店（150号店）となる「鳥貴族行徳店」を千葉県市川市にオープン
平成22年7月	東京事務所を東京都杉並区高円寺北2丁目内に移転
平成22年10月	神奈川県1号店「鳥貴族相模原店」を神奈川県相模原市にオープン
平成22年10月	本社を大阪市浪速区桜川から大阪市浪速区立葉に移転し、同所に焼鳥タレ製造工場を開設
平成22年10月	200号店となる「鳥貴族池袋サンシャイン通り店」を東京都豊島区にオープン
平成23年7月	250号店となる「鳥貴族四ツ橋店」を大阪市西区にオープン
平成23年8月	埼玉県1号店「鳥貴族川口店」埼玉県川口市にオープン
平成24年5月	滋賀県1号店「鳥貴族石山店」を滋賀県大津市にオープン
平成24年6月	300号店となる「鳥貴族名駅東口店」を名古屋市中村区にオープン
平成25年9月	350号店となる「鳥貴族鶴舞店」を名古屋市中区にオープン
平成25年10月	東京事務所を東京都杉並区天沼に移転
平成26年7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場

### 3【事業の内容】

当社は、「鳥貴族」の単一ブランドで、関西圏・関東圏・東海圏の3商圏に焼鳥店の店舗展開をしており、事業区分は「飲食事業」の単一セグメントとなります。

#### (1) 「280円均一（税抜）の感動」の追求

当社は「280円（税抜）均一の感動」を基本コンセプトとして店舗展開を行っております。280円（税抜）という均一価格でありながら、「味」「品質」「サービス」の向上を図ることでお客様に感動して頂けるような店舗展開を行い、多くのお客様にご利用して頂くことで「焼鳥＝鳥貴族」と考えて頂けるような「永遠の会社」を目指しております。

##### 1. 販売価格

均一価格にすることでお客様が商品を選ぶ楽しさを感じて頂きたいという思いから、280円（税抜）均一による商品の提供を行っております。

##### 2. 商品

280円（税抜）均一価格であったとしても、当社の従業員が自信をもってお客様に提供することができる商品、お客様に感動して頂ける商品を提供することを最優先課題とし、商品開発を行っております。

また、特に鶏肉は肉類の中でも劣化が早いことから、酸素に触れる時間を短くしお客様に少しでもおいしいと感じて頂くため各店舗で串打ちを行っております。これはセントラルキッチンを保有せず各店舗で仕込みを行う当社の「こだわり」であり、調理からお客様へ提供するまでの時間を可能な限り短縮することで、より新鮮でおいしいものを提供するためであります。

一方、全店変わらない味を提供するため、焼き鳥のタレは自社工場にて、丸鶏・生の果物・野菜等を使用し一括生産しております。

##### 3. 接客

「元気でホスピタリティあふれる接客の提供」をスローガンとして、お客様の再来店につながる接客を提供できるよう、全スタッフに対してスキル・ポジションに応じた様々な研修を実施しており、また各店舗においてマニュアルを整備することで接客サービスの均質化を図っております。

##### 4. 内装

来店されたお客様に、木による視覚的・触覚的な癒しを感じて頂きたいという想いから、木の温もりを感じ非日常空間内装で全店統一しており、焼鳥業態には少なかったテーブル席の導入によって、若者や女性客を含めた幅広いお客様が入りやすい空間づくりを心掛けております。

#### (2) 単一業態でのチェーン展開

当社は、「鳥貴族」の単一業態での事業展開を基本方針としております。資本・人材・ノウハウ等を「鳥貴族」に集中することにより、スケールメリットにより質の高い食材をより低価格で調達することができることも、何を売りたいかを明確にすることによりお客様の支持を得られると考えております。また、「鳥貴族」ではメニュー数を絞り込むことにより、さらに調達コストの低下とオペレーションの効率化を行っております。

#### (3) “理念”の共有によるサービスの均質化

当社では、一般的なフランチャイズチェーンよりも強固なビジネスパートナーとしての関係性を確保することを目的として、新規に加盟店オーナーの募集は行っており、当社の経営理念に共感し当社とともに成長することに同意頂いた限られた加盟店オーナーをカムレード（同志）と称し、相互に意見の交換・提案を行っております。これにより全ての「鳥貴族」における「味」「品質」「サービス」の向上を図っております。

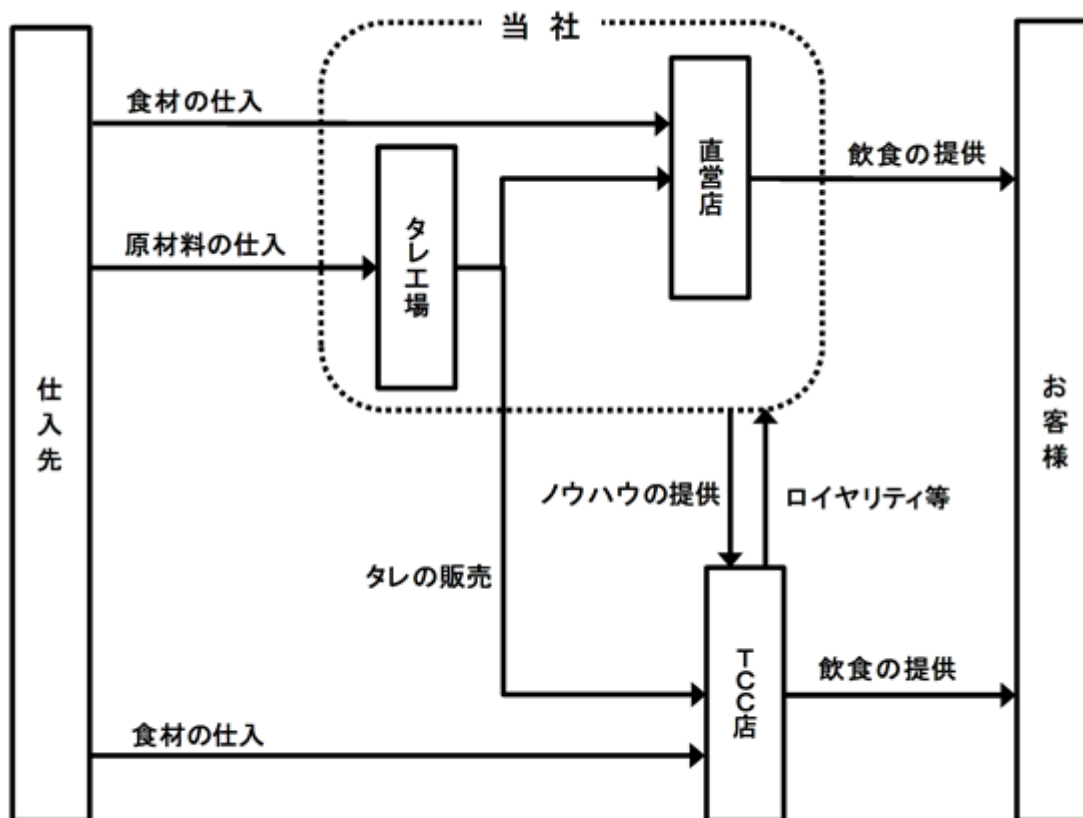
（注）カムレードチェーンは、新規に加盟店オーナーの募集を行っていない点、当社の経営理念に共感頂いた加盟店オーナーに限定している点、及び、意見の交換・提案を相互に行っている点が一般的なフランチャイズチェーンと異なっております。

「鳥貴族」の店舗数は以下のとおりであります。

		関西圏	関東圏	東海圏	合計
平成22年7月末 現在	直営店舗数	47店舗	32店舗	5店舗	84店舗
	加盟店舗数	92店舗	1店舗	- 店舗	93店舗
	合計店舗数	139店舗	33店舗	5店舗	177店舗
平成23年7月末 現在	直営店舗数	58店舗	48店舗	11店舗	117店舗
	加盟店舗数	110店舗	4店舗	- 店舗	114店舗
	合計店舗数	168店舗	52店舗	11店舗	231店舗
平成24年7月末 現在	直営店舗数	65店舗	69店舗	15店舗	149店舗
	加盟店舗数	125店舗	15店舗	- 店舗	140店舗
	合計店舗数	190店舗	84店舗	15店舗	289店舗
平成25年7月末 現在	直営店舗数	66店舗	85店舗	18店舗	169店舗
	加盟店舗数	130店舗	31店舗	- 店舗	161店舗
	合計店舗数	196店舗	116店舗	18店舗	330店舗
平成26年7月末 現在	直営店舗数	70店舗	99店舗	21店舗	190店舗
	加盟店舗数	134店舗	39店舗	- 店舗	173店舗
	合計店舗数	204店舗	138店舗	21店舗	363店舗

[ 事業系統図 ]

これまで述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※TCC店（鳥貴族 カムレードチェーン店）

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
424(1,404)	30.1	3.2	4,466

事業部門の名称	従業員数(人)
店舗	326(1,401)
工場	5(1)
本社部門	93(2)
合計	424(1,404)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、円安により輸出企業を中心に業績の改善が見られ、2020年東京オリンピック開催も決定する等、全体として明るい兆しが表れはじめております。しかしながら、所得環境は依然として厳しく、電気料金の値上げ、原油価格、原材料価格の上昇等、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、消費税の引き上げによる消費者の節約意識はさらに高まるとともに、相次ぐ食品偽装事件や人手不足等により引き続き厳しい経営状況が続いております。

このような状況の中、当社ではお客様により安心してご満足いただける商品を提供するため、品質管理、衛生管理を今まで以上に徹底・強化するとともに、主力商品である貴族焼をはじめとする定番メニューの商品力アップを当事業年度の目標に掲げ取り組んでまいりました。また、当社理念の浸透及び労働環境の整備に引き続き注力することにより、従業員の労働意欲の向上に努めてまいりました。さらに、全国2,000店舗の新店を長期的な目標に掲げ、関東圏を中心に当事業年度は37店舗の新規出店を実現し、当事業年度末における「鳥貴族」の店舗数は363店舗（前事業年度末比33店舗純増）となりました。

当社の直営店につきましては22店舗の新規出店を行ったことにより、当事業年度末においては190店舗（前事業年度末比21店舗純増）となりました。新規出店に伴い、売上高は14,616,459千円（前事業年度比13.6%増）、売上総利益は9,800,769千円（同14.1%増）、販売費及び一般管理費は9,110,043千円（同11.1%増）となり、営業利益は690,725千円（同76.0%増）、経常利益は831,077千円（同68.8%増）となりました。当期純利益は410,209千円（同93.3%増）となり、増収増益となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較し1,103,094千円増加し、2,879,143千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度1,144,162千円の収入に対し、1,460,026千円の収入（前事業年度比27.6%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益826,229千円、減価償却費653,887千円を計上したこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度694,257千円の支出に対し、824,215千円の支出（前事業年度比18.7%増）となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出640,019千円及び差入保証金の差入による支出104,456千円を計上したこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動におけるキャッシュ・フローは、467,283千円の収入（前事業年度は325,993千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,075,413千円を計上した一方、株式の発行による収入942,326千円及び長期借入れによる収入802,800千円を計上したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、焼鳥のタレを自社工場で生産しておりますが、金額的重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	4,727,673	113.3
合計(千円)	4,727,673	113.3

- (注) 1. 当社の事業区分は「飲食事業」の単一セグメントであります。  
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社は、一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、記載しておりません。

### (4) 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	14,616,459	113.6
合計(千円)	14,616,459	113.6

- (注) 1. 当社の事業区分は「飲食事業」の単一セグメントであります。  
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

外食産業を取り巻く環境は、円安による食材の価格の高騰や人手不足等が懸念される中、企業間の競争やコンビニエンスストアや中食といった他業態との競争が厳しさを増すことが予想され、引き続き厳しい環境が続くと思われま

す。  
こうした状況を踏まえて当社では、差別化を図り、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

#### (1) 「280円（税抜）均一の感動」の追求

当社は「280円（税抜）均一の感動」を基本コンセプトとして店舗展開を行っており、お客様に感動していただくために、業務オペレーション等を効率化することで280円（税抜）を維持しつつも高価値を追求することで付加価値を創出し、他社との差別化を図るように努めております。

具体的には、個人店の良さである食材の品質・味へのこだわりと、チェーン店の良さである資本・人材・ノウハウ等の集中投下及び業務オペレーションの均一化等による効率化という両者の良い側面を同時に実現させるべく、国産鶏肉の使用、店舗での串打ちといった取り組みを継続していく一方で、業務オペレーションの効率化のためにさらなる業務改善に取り組んでまいります。

#### (2) 既存店売上高の維持向上

外食業界は成熟した市場となっており、個人消費支出における選別化、弁当・惣菜等の中食市場の成長、価格競争の激化等により、厳しい経営環境となっております。

当社においては、ブランド力をさらに強化し既存店売上高を維持向上させるため、クオリティ(商品品質)・サービス(接客力)・クレンリネス(衛生管理)の強化を全従業員に周知徹底し、お客様満足度の向上に努めてまいります。

#### (3) 商品力の向上

食の安全に対するお客様の意識は一層高まりつつあります。当社では、国産鶏肉にこだわり、産地との良好な関係を構築・維持することで、今まで以上に安全かつ良質な食材の確保に取り組んでまいります。また、お客様のニーズの変化にも迅速に対応できる商品開発や人気メニューのさらなる付加価値向上に取り組んでまいります。

#### (4) 新規出店の強化・投資効果の維持向上

当社が継続的に新規出店を行い、新たな収益を確保するためには、投資効果のさらなる向上が重要課題であると考えております。当面の間、関西圏、関東圏及び東海圏の3商圏での事業展開を予定しておりますが、将来的には全国展開も視野に入れ、全国2,000店舗の出店を長期的な目標に掲げております。そのために、物件情報の取得及び調査のための人員確保等、社内体制の強化に取り組んでまいります。

また、マーケティング調査の強化により当社が競争優位となりうる出店候補地の確保、協力会社との連携による出店初期投資額の削減、並びに、店舗運営の効率化に取り組んでまいります。

#### (5) 人材の採用・教育強化

今後、当社の成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠と考えております。当社の企業理念を理解し、賛同した人材の採用を最重要課題とし、中途採用だけでなく新卒採用にも積極的に取り組んでまいります。また、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘などにより、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指します。

人材教育に関しては各役職・階層別に応じた研修プログラムを充実させ、特に重要な位置づけとなる店長に対しては教育プログラムを強化し、店舗運営力のさらなる向上に取り組んでまいります。

#### (6) 内部管理体制の強化

業容の拡大に応じたりスクの管理、衛生管理やコンプライアンス遵守体制のさらなる向上を目指し、内部監査室を中心に、内部統制システムの改善に取り組んでおります。また、財務報告に関連する内部統制の強化も重要課題と認識しており、必要に応じて人員の増強を図る方針であります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、特段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1) 市場環境について

外食業界は成熟した市場となっており、個人消費支出における選別化、弁当・惣菜等の中食市場の成長、価格競争の激化等により、厳しい経営環境となっております。当社では、メニューの改定等により既存店舗の売上高の確保を図ると同時に、直営店舗の新規出店による事業拡大を積極的に行ってまいりますが、外食産業における市場環境の悪化が進む場合には、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 店舗コンセプトについて

当社は現在、「鳥貴族」のブランドで単一業態による店舗展開を行っております。焼鳥専門店に特化し、280円（税抜）の均一価格を維持する事により、景気変動に左右されにくい収益性の維持に取り組んでまいりますが、これらの施策が必ずしも継続的に顧客に受け入れられる保証はなく、その場合には当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 新規出店計画について

新規出店については、従来の不動産業者等からの外部情報に加え、取引先銀行、取引先業者からも幅広く情報を入手するように努めておりますが、当社のニーズに合致する物件が必ずしも確保されるとは限りません。また、仮に当社の計画に沿った物件を確保しても、計画した店舗収益を確保できない可能性があります。当社では、新規出店の物件確保及び収益性の確保等に努めてまいりますが、新規出店が計画どおり遂行できない事態が発生した場合または計画した店舗収益を確保できない場合、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 賃貸借による店舗展開について

当社の本社事務所及び直営店舗はそのほとんどが建物を賃借しており、賃貸借契約に対して保証金等を差入れています。平成26年7月31日現在の敷金及び差入保証金の残高は851,568千円となっており、総資産に占める比率は11.0%であります。

当社は新規に出店する際の与信管理を徹底しておりますが、賃貸人の財政状態が悪化した場合、差入保証金（敷金・保証金）の一部または全部が回収不能となることや賃借物件の継続的使用が困難となることが考えられます。その場合、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 鳥貴族カムレードチェーン加盟店について

###### カムレードチェーン加盟店の店舗展開について

当社では直営店の店舗展開のほか、カムレードチェーン加盟店による店舗展開の拡大を推進しております。当社はカムレードチェーン加盟店に対してサービスや衛生管理の指導を行う義務が生じ、その対価としてロイヤリティ収入等を収受しております。

外食産業全般の市場縮小やカムレードチェーン加盟に積極的な企業の業績悪化等により、当社のカムレードチェーン加盟企業数が減少した場合、もしくはカムレードチェーン加盟企業の店舗が退店した場合には、ロイヤリティ収入等が減少し、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### カムレードチェーン加盟店への店舗運営指導について

当社はカムレードチェーン加盟店に対してカムレード契約に基づき、ホールオペレーション、キッチンオペレーション及び衛生管理等の店舗運営に係る指導を実施しております。

しかし、カムレードチェーン加盟企業において当社の指導に従ったサービスの提供が行われない場合や衛生管理面の問題が生じた場合、当社ブランドの価値が毀損し、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 商標権について

当社は商標権を取得し管理することで当社のブランドを保護する方針であります。

第三者が類似した商号等を使用し、当社のブランドの価値が毀損された場合、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安全性だけでなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社は、適正な商品表示のため社内体制の整備・強化に全社一丸となって注力しておりますが、食材等の納入業者も含めて、万一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用の低下等により、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 出店後の環境変化について

当社は新規出店をする際には、商圈誘引人口、競合店調査、賃借条件等の立地調査を綿密に行った上で意思決定しております。しかしながら、当社の出店後に交通アクセスが変化した場合や、同業他社等から新規参入があった場合には、当初の計画どおりに店舗収益が確保できず、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材採用及び教育について

当社が安定的な成長を達成していくためには、優秀な人材の確保が必要であります。当社の経営理念を理解し、賛同した人材確保を最重要課題として、新規学卒採用だけでなく、既存店舗に勤務しているパートタイマー・アルバイトからの社員登用や、中途採用など、優秀な人材の獲得に取り組んでまいります。また人材教育に関しては、実践的な技術指導に加え、理念教育を重点的に行う事により当社の核となり得る人材を育成してまいります。しかしながら、当社直営店及びカムレード加盟企業の出店の拡大に対する人材の確保及び教育が追いつかない場合には、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 従業員の処遇について

短時間労働者に対する社会保険加入義務化の適用基準拡大について

当社の店舗運営において短時間労働者は不可欠なものとなっており、平成26年7月31日現在で4,076名のパートタイマー及びアルバイトを雇用しております。そのうち社会保険加入義務のある対象者は少数であります。今後、短時間労働者の社会保険加入義務化の適用が拡大された場合には、保険料の増加、パートタイマー及びアルバイト就業希望者の減少等により、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他労働法の強化等について

現状、当社は法令等で定められた労働規制等については適正に遵守しておりますが、今後この規制基準等が強化・拡大された場合には、法定福利費の増加及び人員体制強化に伴う費用の増加等により、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制について

当社は、「鳥貴族」の単一業態として事業を展開しておりますが、事業に関する法規制等は多岐にわたっております。当社では、コンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、万が一重大な不祥事やコンプライアンス上の問題が発生した場合や、既存の法規制等の改正または新たな法規制等の制定が行われた場合には、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社事業に関わる法規制等のうち、特に影響が大きいと考えられるものは以下のとおりです。

食品衛生法への対応について

当社は、食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定に基づき、管轄保健所を通じて飲食業の営業許可を取得し、各店舗では食品衛生管理者を管轄保健所に届け出ております。その上で、各店舗における衛生管理の強化に取り組んでおり、食中毒等の重大事故の未然防止に努めております。しかしながら、今後、食中毒等の事故が発生した場合には、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社は食品残渣物を削減するための取り組みを鋭意実施しておりますが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜0時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けております。各店舗における届出等、当該法令に定める事項の厳守に努めておりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (12)鳥インフルエンザについて

当社は鶏肉の仕入ルートとして国内に複数の産地を確保しておりますが、同時多発的に鳥インフルエンザが発生した場合、鶏肉の確保が出来ず営業を休止せざるを得ない事態に至る恐れがあり、また、鳥インフルエンザの発生により鶏肉に対する風評被害が発生し消費者より敬遠される等の事態に陥った場合には、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (13)材料価格の高騰について

近年発生した原油相場高騰に伴う穀物相場等の高騰にとどまらず、天候不順による野菜価格の高騰並びに政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）等の発動など需給関係の急激な変動による食材価格の高騰の可能性等、当社が購入している原材料には価格が高騰する可能性のあるものが含まれております。このような事象が発生し、原材料価格が高騰した場合、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (14)有利子負債依存度について

当社は、店舗建築費用及び差入保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債（借入金、リース債務及びその他有利子負債）の割合が、平成26年7月31日現在で37.0%と高い水準にあります。したがって今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は出店に関する設備投資資金の機動的な確保及び効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当該貸出コミットメント契約及び一部の借入金の中には財務制限条項が設けられているものがあります。従来より金融機関とは持続的に良好な関係を築いておりますが、同条項に抵触した場合、金利の上昇や、期限の利益を喪失することにより、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (15)減損損失について

外的環境の著しい変化等により、店舗収益性が悪化し、事業計画において計画した店舗収益性と大きく乖離した場合、固定資産及びリース資産について減損損失を計上することとなり、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (16)特定地域に対する依存度等について

当社の直営店舗出店地域は、関西圏、関東圏及び東海圏の3商圏となっており、特に関西圏においては、大阪府に本社及びタレ工場を設置しております。

当社は当面の間上記3商圏での事業展開を計画しておりますが、地震等の災害が発生し、店舗設備、本社社屋及びタレ工場の損壊などによる営業の一時停止や、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により事業の運営が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し消費者の消費環境が悪化した場合には一時的に来客数が著しく減少する可能性があります。また、災害等による店舗、本社社屋またはタレ工場設備の損壊の程度によっては、大規模な修繕の必要性から、多額の費用が発生する可能性があり、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (17)個人情報について

当社は、顧客満足度向上のために顧客情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。そのため当社では、個人情報管理規程を策定し、社内の管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、当社の信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (18)ストック・オプション行使による株式価値の希薄化

当社は、取締役及び従業員に対するインセンティブ付与を目的としたストック・オプション制度を採用しております。そのため、現在、取締役及び従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、有価証券報告書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は157,000株であり、発行済株式総数1,654,300株の9.5%に相当します。

## (19)配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、剰余金の配当につきましては、毎期の業績、財政状況を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

しかしながら、当社の業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### カムレード契約

当社はカムレードチェーン加盟店との間で、以下のような要旨の加盟契約を締結しております。

#### (1) 契約の内容

当社は、その有する営業ノウハウと「鳥貴族」の商標（サービスマーク）を使用して焼鳥屋を営業する資格ないし権利を加盟店に付与し、マニュアル等の印刷物、担当指導員の指導等を通じて加盟店の経営、店舗の営業を支援する。加盟店は、契約に定める事項、貸与ないし供与されたマニュアル並びに当社の指示を遵守して営業に従事し、その発展に邁進するものとし、契約に定める加盟金、ロイヤリティを支払う。

#### (2) 契約期間

契約締結日を開始日として、満7年を経過した日を終了日とする。

#### (3) 契約更新

契約満了の3カ月前までに両当事者のいずれからも解約の申入れがない場合は、2年毎に自動的に更新される。

「カムレードチェーン」につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3. 事業の内容」をご参照下さい。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。  
なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えようとする経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

### (2) 経営成績の分析

当事業年度においては、新たに22店舗を出店したことにより事業年度末における直営店舗数は190店舗となり、また、既存店舗の売上が好調に推移したことから、売上高は、14,616,459千円（前事業年度比13.6%増）となりました。

売上原価は、売上高の増加に伴い14,815,690千円（前事業年度比12.7%増）となり、売上高に対する構成比は、32.9%（同0.3%減）となりました。販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う人件費、地代家賃等の支出が増加したため、9,110,043千円（同11.1%増）となり、売上高に対する構成比は、62.3%（同1.4%減）となりました。この結果、営業利益は、690,725千円（同76.0%増）となりました。

また、協賛金収入等の営業外収益を237,177千円計上したこと等により、経常利益は831,077千円（同68.8%増）となり、法人税等416,020千円を計上した結果、当期純利益は410,209千円（同93.3%増）となりました。

### (3) 財政状態の分析

総資産は前事業年度末と比べて1,554,813千円増加し7,720,347千円となりました。流動資産は、現金及び預金が1,107,084千円増加したこと等により、前事業年度末と比べて1,225,357千円増加し3,614,164千円となりました。固定資産は22店舗の新規出店に伴い、有形固定資産が206,064千円増加、差入保証金が99,357千円増加したこと等により、前事業年度末と比べて329,456千円増加し4,106,182千円となりました。

負債合計は前事業年度末と比べて194,060千円増加し5,547,283千円となりました。流動負債は、店舗数の増加に伴い、買掛金が87,071千円増加、未払金が141,858千円増加、前受収益が241,530千円増加したこと等により、前事業年度末と比べて450,814千円増加し3,262,435千円となりました。固定負債は、長期借入金が241,129千円減少したこと等により、前事業年度末と比べて256,754千円減少し、2,284,847千円となりました。

純資産は前事業年度末と比べて1,360,753千円増加し2,173,063千円となりました。これは、新株発行による資本金が475,272千円増加、資本剰余金が475,272千円増加及び当期純利益410,209千円を計上したことによるものであります。

### (4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較し1,103,094千円増加し、2,879,143千円となりました。キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、個人消費支出における選別化、弁当・惣菜等の中食市場の成長により、外食市場全体が縮小すること、他社との価格競争状況が激化し、当社の出店条件に合致する候補地の契約が締結できない等の理由で、新規出店が計画どおり遂行出来ない事態等が挙げられます。

当社におきましては、店舗開発部による出店候補地情報の収集を継続して行い、より一層のマーケティング調査の強化や出店場所の検討内容の充実により、他の外食企業との差別化を図りお客様満足度の向上に努め、持続的な成長性の維持と収益基盤の強化を図る方針であります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当事業年度におけるわが国経済は、食材価格の高騰、エネルギー・コストの上昇や人手不足等から、経営環境は引き続き不透明な状況が続いております。外食業界におきましては、消費者の食の安全性及び消費増税への関心がより一層高まる中、企業間の価格やサービスの競争激化に加え、天候不順等により引き続き厳しい経営状況が続いており、総じて予断を許さない状況であります。

こうした状況の中で、当社は積極的な新規出店、労働環境の整備や人財教育・人財採用といった人財戦略と共に、「国産国消への挑戦」により当社のブランド価値を高め、お客様から選ばれる店舗作りに引き続き邁進し、より一層の会社の成長性と持続性を実現することを目指してまいります。また、社会の公器として本来の株式会社機能を最大限に発揮するため、成長し続ける信頼される経営体制の構築を重点課題として掲げ、積極的に取り組んでまいります。

(注)「国産国消への挑戦」とは、使用する食材の国産比率を高める「国産国消(この国でつくられた食材を、この国で消費する。)」への鳥貴族の取り組みであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、22店舗の新規出店等を実施し、その設備投資総額は784,784千円となりました。重要な設備の除却または売却はありません。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

平成26年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械及び装置 車両運搬具 (千円)	工具、 器具及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	無形 固定資産 (千円)		
本社及び工場 (大阪市浪速区)	事務所設備等	65,771	5,843	3,929	1,209	10,656	87,409	59 (3)
鳥貴族桃谷店他32店 (大阪府)	営業用店舗設備	205,575	-	5,803	29,592	-	240,972	50 (221)
鳥貴族西大路店他15店 (京都府)	営業用店舗設備	194,157	444	2,624	33,767	-	230,994	26 (103)
鳥貴族阪急三宮駅前店他12店 (兵庫県)	営業用店舗設備	127,278	-	2,420	19,710	-	149,410	21 (97)
鳥貴族新大宮店他5店 (奈良県)	営業用店舗設備	52,191	-	894	8,395	-	61,481	10 (51)
鳥貴族石山店他1店 (滋賀県)	営業用店舗設備	44,772	-	165	9,208	-	54,146	4 (9)
鳥貴族中野北口店他78店 (東京都)	営業用店舗設備	1,126,154	-	12,990	164,752	-	1,303,897	145 (663)
鳥貴族行徳店他9店 (千葉県)	営業用店舗設備	199,578	-	877	29,536	-	229,992	18 (67)
鳥貴族川口店他9店 (埼玉県)	営業用店舗設備	213,596	-	2,046	31,742	-	247,384	18 (70)
鳥貴族錦三袋町店他20店 (愛知県)	営業用店舗設備	328,342	-	1,939	51,251	-	381,533	34 (120)

(注) 1. 帳簿価額のうち「無形固定資産」は、ソフトウェア及び電話加入権であります。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 金額には消費税等を含めておりません。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 上記の他、本社及び工場並びに店舗を賃借しております。

本社及び工場の年間賃借料は15,000千円であり、店舗の年間賃借料は1,144,749千円であります。また、差入保証金は851,568千円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の出店計画の主なものは次のとおりであります。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定日		増加能力 (客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完成年月	
鳥貴族 桂店	京都市 西京区	営業用 店舗設備	37,627	2,000	自己資金 または 増資資金	平成26年 6月	平成26年 8月	92
鳥貴族 上野昭和通り店	東京都 台東区	営業用 店舗設備	41,818	7,423	自己資金 または 増資資金	平成26年 7月	平成26年 8月	68
鳥貴族 高田馬場さかえ 通り店	東京都 新宿区	営業用 店舗設備	45,955	9,000	自己資金 または 増資資金	平成26年 7月	平成26年 8月	93
鳥貴族 小牧コロナワー ルド店	愛知県 小牧市	営業用 店舗設備	41,103	-	自己資金 または 増資資金	平成26年 8月	平成26年 9月	87
鳥貴族 渋谷センター街 店	東京都 渋谷区	営業用 店舗設備	41,811	9,111	自己資金 または 増資資金	平成26年 9月	平成26年 9月	58
鳥貴族 立川南口店	東京都 立川市	営業用 店舗設備	35,363	5,500	自己資金 または 増資資金	平成26年 9月	平成26年 9月	56
鳥貴族 聖蹟桜ヶ丘店	東京都 多摩市	営業用 店舗設備	33,450	3,013	自己資金 または 増資資金	平成26年 7月	平成26年 10月	65
鳥貴族 新宿靖国通り店	東京都 新宿区	営業用 店舗設備	68,635	18,000	自己資金 または 増資資金	平成26年 8月	平成26年 10月	125
鳥貴族 山科店	京都市 山科区	営業用 店舗設備	38,909	3,000	自己資金 または 増資資金	平成26年 8月	平成26年 10月	68
平成27年7月期 出店予定31店舗	-	営業用 店舗設備	1,085,000	-	自己資金、 借入金また は増資資金	平成26年 8月以降	平成27年 7月まで	(注) 3
合計			1,469,676	57,048				(注) 3

(注) 1. 金額の中には差入保証金が含まれております。

2. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

3. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修の計画はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,141,200
計	5,141,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,654,300	1,654,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。単元株式 数は100株であ ります。
計	1,654,300	1,654,300	-	-

(注)平成26年7月10日付において、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に株式を上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月10日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,130	1,130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000(注)1	113,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月11日 至平成31年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160 資本組入額 80	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、質入れその他一切の処分を認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1.平成21年7月10日開催の臨時株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2.決議日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社の本項に定める行使価額(但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する、以下本項において同じ)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件などを勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

### 3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを必要としております。但し、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めておりません。
- (3) その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによっております。

### 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

### 5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしております。

#### (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

#### (2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

#### (3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

#### (4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

#### (5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成23年7月1日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数(個)	155	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,500(注)1	15,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	910(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月27日 至平成33年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 910 資本組入額 455	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、質入れその他一切の処分を認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1.平成23年7月1日開催の臨時株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2.決議日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社の本項に定める行使価額(但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する、以下本項において同じ)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件などを勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。



### 3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを必要としております。但し、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めておりません。
- (3) その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによっております。

### 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

### 5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしております。

#### (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

#### (2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

#### (3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

#### (4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

#### (5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成25年12月10日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年9月30日)
新株予約権の数(個)	285	285
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,500(注)1	28,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年12月18日 至平成35年12月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、質入れその他一切の処分を認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1.平成25年12月10日開催の臨時株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2.決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社の本項に定める行使価額(但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する、以下本項において同じ)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件などを勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

### 3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを必要としております。但し、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めておりません。
- (3) その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによっております。

### 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

### 5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしております。

#### (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

#### (2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

#### (3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

#### (4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

#### (5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年7月30日 (注)1	331	12,035	14,233	37,865	14,233	27,865
平成23年7月26日 (注)2	618	12,653	28,119	65,984	28,119	55,984
平成24年6月15日 (注)3	200	12,853	9,100	75,084	9,100	65,084
平成26年3月24日 (注)4	1,272,447	1,285,300	-	75,084	-	65,084
平成26年7月9日 (注)5	300,000	1,585,300	386,400	461,484	386,400	451,484
平成26年7月29日 (注)6	69,000	1,654,300	88,872	550,356	88,872	540,356

(注)1. 有償第三者割当

割当先 サントリーピア&スピリッツ株式会社、コカ・コーラウエスト株式会社、宝酒造株式会社、  
当社従業員持株会

発行価格 86,000円

資本組入額 43,000円

2. 有償第三者割当

割当先 近畿大阪2号投資事業組合、当社従業員持株会、(株)近畿大阪銀行、他7社

発行価格 91,000円

資本組入額 45,500円

3. 有償第三者割当

割当先 麒麟麦酒(株)

発行価格 91,000円

資本組入額 45,500円

4. 株式分割(1:100)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,800円

引受価額 2,576円

資本組入額 1,288円

払込金総額 772,800千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,576円

資本組入額 1,288円

割当先 大和証券株式会社

( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	27	21	11		1,404	1,469	-
所有株式数(単元)		1,584	926	2,499	150		11,377	16,536	700
所有株式数の割合(%)		9.58	5.60	15.11	0.91		68.80	100	-

( 7 ) 【大株主の状況】

平成26年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大倉 忠司	大阪府東大阪市	620,000	37.47
株式会社大倉忠	大阪府東大阪市荒川2丁目13番12号	200,000	12.08
鳥貴族従業員持株会	大阪府大阪市浪速区立葉1丁目2番12号	135,200	8.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	78,600	4.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	33,900	2.04
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	23,900	1.44
近畿大阪2号投資事業組合	東京都中央区日本橋茅場町1丁目10番5号	20,000	1.20
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	20,000	1.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,400	1.05
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	16,000	0.96
計	-	1,165,000	70.42

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は、77,600株であります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は、17,300株であります。
3. 上記資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は、16,000株であります

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,653,600	16,536	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,654,300	-	-
総株主の議決権	-	16,536	-

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき決議されたものであり、その内容は、次のとおりであります。

平成21年7月10日開催の臨時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)退職による権利の喪失及び取締役への就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名当社従業員11名となっております。

平成23年7月1日開催の臨時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年7月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年12月10日開催の臨時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成25年12月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しており、毎期の業績、財政状況を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な投資原資として利用していく予定であります。具体的には、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月29日 定時株主総会決議	16,543	10

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月
最高(円)	-	-	-	-	9,550
最低(円)	-	-	-	-	6,080

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。  
 なお、平成26年7月10日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	-	-	-	-	-	9,550
最低(円)	-	-	-	-	-	6,080

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。  
 なお、平成26年7月10日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	大倉 忠司	昭和35年2月4日生	昭和57年11月 やきとり道場入社 昭和61年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	620,000
専務取締役	開発本部 シニアディレクター	中西 卓己	昭和38年10月5日生	昭和62年4月 株式会社近畿ハイム入社 昭和63年11月 当社入社 平成元年5月 当社 取締役就任営業部長 平成3年4月 当社 専務取締役就任営業本部長 平成21年8月 当社 専務取締役管理本部長 平成22年12月 当社 専務取締役営業本部長 平成25年11月 当社 専務取締役営業本部シニアディレクター 平成26年8月 当社 専務取締役開発本部シニアディレクター(現任)	(注)3	15,000
常務取締役	商品部 ディレクター	青木 繁則	昭和40年1月9日生	昭和62年4月 当社入社 平成元年5月 当社 取締役就任商品開発本部長 平成21年8月 当社 常務取締役就任開発部部长 平成24年11月 当社 常務取締役商品部部长 平成25年11月 当社 常務取締役商品部ディレクター(現任)	(注)3	10,000
取締役	管理部 ディレクター	道下 聡	昭和52年1月14日生	平成16年4月 税理士法人廣木会計社入社 平成19年7月 当社入社 平成22年8月 当社 管理部部長兼管理課課長 平成22年12月 当社 取締役就任管理部部長 平成25年11月 当社 取締役管理部ディレクター(現任)	(注)3	3,100
取締役	営業本部 シニアディレクター	山下 陽	昭和51年9月13日生	平成12年4月 当社入社 平成20年1月 当社 関東エリア統括マネージャー 平成22年6月 当社 常勤監査役就任 平成24年10月 当社 取締役就任人事部部長 平成25年11月 当社 取締役人財部ディレクター 平成26年8月 当社 取締役営業本部シニアディレクター(現任)	(注)3	6,500
取締役	-	根岸 邦行	昭和16年8月13日生	平成24年10月 株式会社理念・実績塾 設立(現任) 平成26年10月 当社 取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	-	原田 雅彦	昭和28年10月16日生	平成23年2月 株式会社ホッコク 入社 平成24年1月 当社 入社 平成24年4月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	石井 義人	昭和34年4月22日生	平成6年4月 石井義人法律事務所開設(現任) 平成22年10月 当社 監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	疋田 実	昭和32年3月11日生	平成6年9月 疋田公認会計士事務所開設(現任) 平成23年10月 当社 監査役就任(現任)	(注)5	-
計						654,600

- (注) 1 取締役のうち、根岸邦行は社外取締役であります。  
2 監査役のうち、石井義人及び疋田実は、社外監査役であります。  
3 平成26年3月開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4 平成26年10月開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
5 平成26年3月開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「焼鳥屋で世の中を明るくしたい」という「鳥貴族のうぬぼれ」を、創業以来の変わらない「永遠の理念」とし、そして「外食産業の社会的地位向上」に貢献することを、「永遠の使命」と位置付け、さらには、永続する「永遠の会社」となることを目的としております。

このために、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員ひいては社会全体との共栄及び、経営戦略の策定や経営の意思決定を通じた企業価値の最大化を目指しております。コーポレート・ガバナンスの遵守は、これらを達成する上で重要な事項と考えております。

透明かつ公正な経営を最優先に考え、様々な観点からコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指すべく、今後も株主総会の充実をはじめ、取締役会の活性化、監査役の監査機能の強化及び積極的な情報開示に取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、独立性の高い複数の社外監査役を選任するとともに、監査役の機能を強化することで、当社における業務執行に対する管理・監督機能の充実を図っております。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のためコンプライアンス委員会を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の内容は以下のとおりであります。

#### (取締役会)

当社の取締役会は、社内取締役5名及び社外取締役1名により構成され、経営方針の策定、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会へ出席しております。

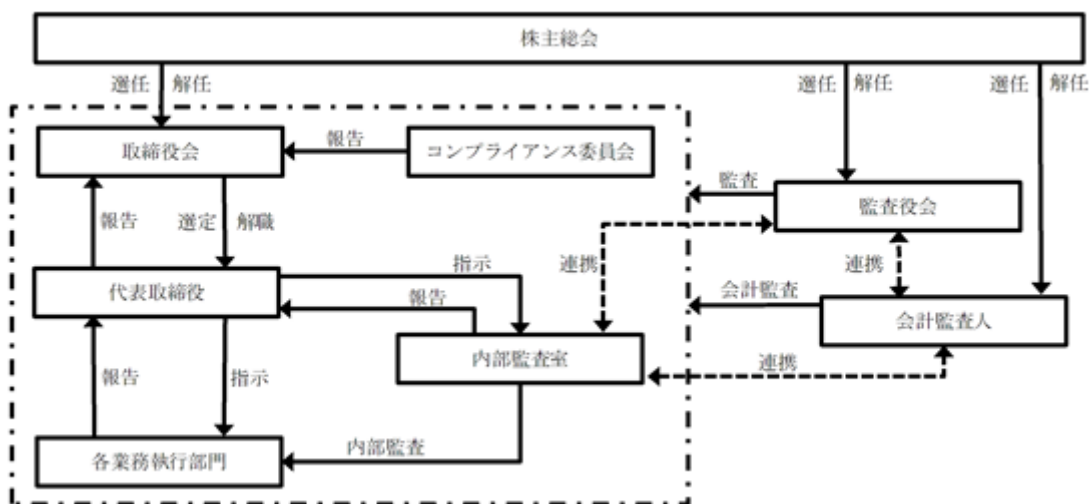
#### (監査役会)

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催されております。監査役監査につきましては、全員が株主総会、取締役会への出席や、取締役及び従業員からの報告收受など法律上の権利行使を行うほか、常勤監査役は、重要な経営会議への出席や各部署への往査など実効性のあるモニタリングに取り組むことで、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、社外監査役は、弁護士及び公認会計士であり、職業倫理の観点より経営監視を実施しております。

#### (コンプライアンス委員会)

管理部をコンプライアンスの統括部署として、管理部、営業本部及び内部監査室を中心に構成されたコンプライアンス委員会を原則として3ヵ月に1回開催し、役職員に対する教育研修体制を構築するとともに、食品衛生法・金融商品取引法・会社法などをはじめとする諸法令等に対する全従業員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っております。また、様々なリスクを想定し未然に対処できるような組織体制の構築・リスク分析並びに対策に努めております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



#### 内部統制システムの整備の状況

当社の業務の適正性を確保するための体制は以下のとおりです。

- (a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を制定し、役職員はこれを遵守する。
  - ・ 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役から業務執行に関し報告を受ける。
  - ・ 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役会議事録、株主総会議事録、監査役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
  - ・ 文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供する。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - ・ 取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各役職員に伝達する。また、社長は取締役会において経営の現状を説明し、各取締役は各部門の業務執行状況を報告する。
  - ・ 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程や業務分掌規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
- (d) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
  - ・ 監査役は、取締役会をはじめ、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
  - ・ 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性、効率性を高める。
- (e) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室3名は年間の業務監査計画に基づいて監査を実施しており、業務の適正な運営・改善・遵法意識等の向上を図っております。

監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名にて構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。また、常勤監査役は、取締役会のほか各種重要な会議についても出席するなど、経営及び業務執行に係る監視を実施しております。なお、社外監査役の疋田実氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど有機的に連携しております。

#### 会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

- (a) 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	近藤 康仁	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	三宅 潔	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- (b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名          その他 9名

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の透明性及び公正性を強化し、少数株主の立場に近い社外取締役を選任することが必要であると考え、社外取締役を1名選任しております。また、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。

社外取締役である根岸邦行氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、当社の事業関係における業務執行者にも該当しておりません。

当社は、社外取締役に対し、取締役会において、客観的な立場から、企業経営の豊富な経験や高い見識等に基づく発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに職務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を期待しており、企業経営の豊富な経験や高い見識等を有する者の中から選任しております。根岸邦行氏は経営者としての豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役である石井義人氏及び疋田実氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、当社の事業関係における業務執行者にも該当しておりません。

当社は、社外監査役に対し、様々な分野における専門的な知見を活かし、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を発揮することを期待しており、実質的な中立性及び独立性を有する者の中から選任することとしております。

社外監査役疋田実氏は、公認会計士として長年培われた専門的な税務及び会計に関する知識と、経営に関する高い見識を当社の監査体制に反映するため、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役石井義人氏は、弁護士として長年培われた専門的な法律全般に関する知識と、経営に関する高い見識を当社の監査体制に反映するため、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役はこれらの専門性を活かし、客観的、中立的な立場から経営全般を監視・監査すると共に、内部監査部門と連携し、必要に応じて業務監査にも参画しております。また、代表取締役との随時の会合により、経営全般の意見交換を実施しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものはございません。しかしながら、社外取締役及び社外監査役の選任に際しましては、十分な見識及び専門的な知識を有しており、当社から独立した立場から客観的な意見を述べていただけるかという点を重視して個別に判断しております。

#### 社外役員と内部統制部門との連携

社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。当該社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との連携につきましては、社外取締役及び社外監査役の求めに応じて聴取を受ける、法定開示資料等を事前に社外取締役及び社外監査役へ提出する、及び、取締役会の参考資料を事前に配布する等の情報提供を行っております。なお、当社における内部統制部門とは、主に管理部の下位組織である経理課、総務課及び情報システム課を指します。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社では、コンプライアンス、衛生管理、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署がリスク分析・再発防止策等の対策を検討し、人事部が中心となり研修の実施等を行っております。組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応については管理部が責任部署となり、リスクを網羅的・総括的に管理し、リスクマネジメントを効率的に行うとともに整備及び推進を行っております。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応しております。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス精神を養い浸透させるために、会社、役員及び従業員一同が、顧客、取引先、株主等に対し、行動の基本とすることを確認し遵守のうえ、コンプライアンス体制の確立と企業倫理の実践に努めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	112,350	112,350	-	-	5
監査役(社外監査役を除く)	8,490	8,490	-	-	1
社外役員	6,300	6,300	-	-	2

(注)役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

ロ．当社は使用人分給与を支給している兼務役員はおりませんので記載を省略しております。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会の決議により、役割、業績等を勘案のうえ決定し、各監査役の報酬額は監査役会において決定されます。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査人との責任限定契約の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現在、当該契約は締結しておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
1銘柄 500千円

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。



自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役社長である大倉忠司は支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-	23,000	1,450

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計監査人から引受幹事会社への書簡作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査公認会計士等より提示された監査に要する業務時間等の見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,720,278	2,827,362
預け金	158,078	167,308
売掛金	76,959	97,782
商品及び製品	54,431	64,294
原材料及び貯蔵品	10,684	16,146
前払費用	96,692	113,629
未収入金	135,848	200,574
繰延税金資産	133,424	108,168
その他	3,995	18,896
貸倒引当金	1,584	-
<b>流動資産合計</b>	<b>2,388,807</b>	<b>3,614,164</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,036,647	4,667,871
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,720,985	2,109,200
建物(純額)	2,315,662	2,558,671
機械及び装置	25,641	25,641
減価償却累計額	16,567	19,407
機械及び装置(純額)	9,073	6,233
車両運搬具	1,661	1,661
減価償却累計額	1,571	1,607
車両運搬具(純額)	90	54
工具、器具及び備品	245,805	242,291
減価償却累計額及び減損損失累計額	205,328	208,346
工具、器具及び備品(純額)	40,477	33,945
リース資産	757,430	870,999
減価償却累計額及び減損損失累計額	359,727	491,699
リース資産(純額)	397,703	379,300
建設仮勘定	9,935	801
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,772,942</b>	<b>2,979,006</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	5,869	20,144
商標権	-	1,238
その他	714	714
<b>無形固定資産合計</b>	<b>6,584</b>	<b>22,097</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	500	500
出資金	38	38
従業員に対する長期貸付金	277	-
長期前払費用	64,087	57,428
長期末収入金	11,157	9,496
差入保証金	752,210	851,568
繰延税金資産	131,409	131,851
その他	48,679	63,692
貸倒引当金	11,159	9,496
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>997,200</b>	<b>1,105,079</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,776,726</b>	<b>4,106,182</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,165,533</b>	<b>7,720,347</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	415,870	502,942
1年内返済予定の長期借入金	2 970,859	2 939,375
リース債務	155,693	158,510
未払金	499,893	641,752
設備関係未払金	29,970	4,642
未払費用	65,242	64,906
未払法人税等	236,636	296,358
未払消費税等	78,451	87,377
預り金	16,199	18,177
前受収益	123,686	365,217
賞与引当金	213,831	183,175
役員賞与引当金	3,500	-
資産除去債務	1,675	-
その他	110	-
流動負債合計	2,811,621	3,262,435
固定負債		
長期借入金	2 1,739,357	2 1,498,227
リース債務	297,929	264,122
長期前受収益	102,684	47,589
退職給付引当金	16,869	22,181
資産除去債務	382,762	451,227
その他	2,000	1,500
固定負債合計	2,541,601	2,284,847
負債合計	5,353,223	5,547,283
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	75,084	550,356
資本剰余金		
資本準備金	65,084	540,356
資本剰余金合計	65,084	540,356
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	672,142	1,082,351
利益剰余金合計	672,142	1,082,351
株主資本合計	812,310	2,173,063
純資産合計	812,310	2,173,063
負債純資産合計	6,165,533	7,720,347

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	12,864,297	14,616,459
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	60,290	54,431
当期商品仕入高	4,172,383	4,727,673
当期製品製造原価	93,153	97,880
合計	4,325,827	4,879,984
商品及び製品期末たな卸高	54,431	64,294
売上原価合計	4,271,395	4,815,690
売上総利益	8,592,901	9,800,769
販売費及び一般管理費	1,820,413	1,911,043
営業利益	392,488	690,725
営業外収益		
受取利息	177	163
協賛金収入	148,921	218,540
その他	16,160	18,473
営業外収益合計	165,258	237,177
営業外費用		
支払利息	50,464	44,648
支払手数料	10,671	11,552
株式交付費	-	8,217
株式公開費用	-	25,545
その他	4,233	6,862
営業外費用合計	65,369	96,826
経常利益	492,378	831,077
特別損失		
固定資産除却損	27	2,023
減損損失	3,107,787	3,2823
特別損失合計	107,794	4,847
税引前当期純利益	384,583	826,229
法人税、住民税及び事業税	301,505	391,207
法人税等調整額	129,142	24,812
法人税等合計	172,363	416,020
当期純利益	212,219	410,209

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)		当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		46,251	49.7	50,990	52.1
労務費		24,313	26.1	25,220	25.8
経費	1	22,589	24.2	21,669	22.1
当期総製造費用		93,153	100.0	97,880	100.0
合計		93,153		97,880	
当期製品製造原価		93,153		97,880	

原価計算の方法

実際原価に基づく総合原価計算を採用しております。なお、仕掛品はありません。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
消耗品費(千円)	6,691	7,408
地代家賃(千円)	3,750	3,750
減価償却費(千円)	8,746	6,711

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	75,084	65,084	65,084	459,922	459,922	600,090	600,090
当期変動額							
新株の発行	-	-	-			-	-
当期純利益				212,219	212,219	212,219	212,219
当期変動額合計	-	-	-	212,219	212,219	212,219	212,219
当期末残高	75,084	65,084	65,084	672,142	672,142	812,310	812,310

当事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	75,084	65,084	65,084	672,142	672,142	812,310	812,310
当期変動額							
新株の発行	475,272	475,272	475,272			950,544	950,544
当期純利益				410,209	410,209	410,209	410,209
当期変動額合計	475,272	475,272	475,272	410,209	410,209	1,360,753	1,360,753
当期末残高	550,356	540,356	540,356	1,082,351	1,082,351	2,173,063	2,173,063

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)	当事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	384,583	826,229
減価償却費	647,431	653,887
減損損失	107,787	2,823
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,403	3,248
賞与引当金の増減額(は減少)	100,482	30,656
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,500	3,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,869	5,311
受取利息及び受取配当金	177	163
支払利息	50,464	44,648
株式交付費	-	8,217
株式公開費用	-	25,545
固定資産除却損	7	2,023
売上債権の増減額(は増加)	9,511	20,822
たな卸資産の増減額(は増加)	8,343	15,325
未収入金の増減額(は増加)	34,877	64,726
仕入債務の増減額(は減少)	36,998	87,071
未払金の増減額(は減少)	34,663	141,858
前受収益の増減額(は減少)	24,911	241,530
長期前受収益の増減額(は減少)	77,470	55,094
その他	64,850	9,043
小計	1,320,436	1,836,569
利息及び配当金の受取額	177	163
利息の支払額	50,229	45,219
法人税等の支払額	126,222	331,486
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,144,162	1,460,026
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	13,220	13,220
有形固定資産の取得による支出	538,434	640,019
無形固定資産の取得による支出	1,620	21,707
権利金の取得による支出	27,179	31,612
差入保証金の差入による支出	100,942	104,456
差入保証金の回収による収入	368	5,099
保険積立金の積立による支出	12,952	15,370
資産除去債務の履行による支出	-	3,913
その他	276	985
投資活動によるキャッシュ・フロー	694,257	824,215
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	-
長期借入れによる収入	1,108,000	802,800
長期借入金の返済による支出	987,730	1,075,413
リース債務の返済による支出	135,591	166,140
株式の発行による収入	-	942,326
株式公開費用の支出	-	25,545
その他	10,671	10,743
財務活動によるキャッシュ・フロー	325,993	467,283
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	123,911	1,103,094
現金及び現金同等物の期首残高	1,652,136	1,776,048
現金及び現金同等物の期末残高	1,776,048	2,879,143



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

但し、店舗食材については最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております

#### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### （未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

##### (1) 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

##### (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年7月期の期首より適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現在評価中でありませ

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(但し、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

また、以下の事項について記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係注記)

前事業年度において、注記事項「損益計算書関係」の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に記載しておりました「水道光熱費(475,344千円)」は、科目を掲記すべき数値基準が、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5から、100分の10を超える場合に緩和されたこと及び表示の見直しを行ったため、当事業年度より記載を省略しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、出店に関する設備投資資金の機動的な確保及び運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,700,000千円	1,620,000千円
借入実行残高	262,000	369,800
差引額	1,438,000	1,250,200

- 2 貸出コミットメント契約及び一部の借入金につきましては、各事業年度における貸借対照表の純資産の部の金額及び損益計算書の営業損益及び経常損益の状態等を基準とする財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度12%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
給与手当	1,395,625千円	1,503,303千円
雑給	2,641,949	3,042,777
地代家賃	1,039,356	1,171,427
減価償却費	638,684	647,176
賞与引当金繰入額	212,085	181,463
貸倒引当金繰入額	11,403	3,248

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
建物	- 千円	1,302千円
工具、器具及び備品	7	272
リース資産	-	313
長期前払費用	-	135

### 3 減損損失

前事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪市東成区	店舗	建物及びその他
大阪市北区	店舗	建物及びその他
東京都新宿区	店舗	建物及びその他
東京都豊島区	店舗	建物及びその他
東京都千代田区	店舗	建物及びその他
東京都杉並区	店舗	建物及びその他
東京都武蔵野市	店舗	建物及びその他
名古屋市千種区	店舗	建物及びその他
神戸市長田区	店舗	建物及びその他

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉鎖の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（107,787千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物86,763千円及びその他21,024千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、使用価値により測定しており、使用価値により回収可能価額を測定する場合の将来キャッシュ・フローの割引率は2.35%であります。また、閉鎖の意思決定を行った資産グループについては、除却予定であるため、処分価額を零として算定しております。

当事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都杉並区	店舗	リース資産及び長期前払費用
東京都武蔵野市	店舗	長期前払費用

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,823千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、リース資産1,595千円及び長期前払費用1,228千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年8月1日至平成25年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,853	-	-	12,853
合計	12,853	-	-	12,853
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年8月1日至平成26年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,853	1,641,447	-	1,654,300
合計	12,853	1,641,447	-	1,654,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1 当社は、平成26年3月24日付で1株を100株とする株式分割を実施しております。これにより、同日付をもって発行済株式の総数は1,272,447株増加して1,285,300株となっております。

2 当社は、平成26年7月9日を払込期日とする公募増資及び平成26年7月29日を払込期日とする第三者割当増資を実施しております。これにより発行済株式の総数は369,000株増加して1,654,300株となっております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年10月29日 定時株主総会	普通株式	16,543	利益剰余金	10.00	平成26年7月31日	平成26年10月30日



(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
現金及び預金	1,720,278千円	2,827,362千円
預け金	158,078	167,308
計	1,878,356	2,994,671
預入期間が3か月を超える定期預金	102,307	115,528
現金及び現金同等物	1,776,048	2,879,143

重要な非資金取引の内容

1. ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	147,822千円	136,093千円

2. 資産除去債務

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	49,890千円	60,201千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗における厨房機器等(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、債権管理規程に従い、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部が主要な賃貸人の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金及び設備関係未払金は、主に1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。

変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては管理部が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に実行できなくなるリスク)について、当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。また、新規出店等にかかる設備資金の機動的な確保のため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結することにより、流動性リスクを軽減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,720,278	1,720,278	-
(2) 預け金	158,078	158,078	-
(3) 売掛金	76,959	76,959	-
(4) 未収入金	135,848	135,848	-
(5) 差入保証金	752,210	658,157	94,053
資産計	2,843,374	2,749,320	94,053
(1) 買掛金	415,870	415,870	-
(2) 未払金	499,893	499,893	-
(3) 設備関係未払金	29,970	29,970	-
(4) 長期借入金( )	2,710,216	2,709,108	1,107
(5) リース債務( )	453,622	460,628	7,005
負債計	4,109,573	4,115,472	5,898

( ) 長期借入金、リース債務には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

当事業年度（平成26年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,827,362	2,827,362	-
(2) 預け金	167,308	167,308	-
(3) 売掛金	97,782	97,782	-
(4) 未収入金	200,574	200,574	-
(5) 差入保証金	851,568	777,105	74,463
資産計	4,144,596	4,070,132	74,463
(1) 買掛金	502,942	502,942	-
(2) 未払金	641,752	641,752	-
(3) 設備関係未払金	4,642	4,642	-
(4) 長期借入金( )	2,437,603	2,436,941	661
(5) リース債務( )	422,632	429,619	6,986
負債計	4,009,572	4,015,898	6,325

( ) 長期借入金、リース債務には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 設備関係未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度 (平成25年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,720,278	-	-	-
預け金	158,078	-	-	-
売掛金	76,959	-	-	-
未収入金	135,848	-	-	-
差入保証金	3,264	16,850	184,376	547,720
合計	2,094,427	16,850	184,376	547,720

当事業年度 (平成26年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,827,362	-	-	-
預け金	167,308	-	-	-
売掛金	97,782	-	-	-
未収入金	200,574	-	-	-
差入保証金	1,832	43,465	235,920	570,350
合計	3,294,860	43,465	235,920	570,350

(注) 3 . 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
前事業年度 (平成25年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	970,859	826,567	596,844	240,838	67,708	7,400
リース債務	155,693	132,087	99,777	50,523	15,540	-
合計	1,126,552	958,654	696,621	291,361	83,248	7,400

当事業年度 (平成26年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	939,375	747,462	388,116	226,056	126,266	10,326
リース債務	158,510	126,998	79,648	45,857	11,617	-
合計	1,097,885	874,460	467,764	271,913	137,883	10,326

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、特定退職金共済制度への加入及び確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	16,869
(2) 退職給付引当金(千円)	16,869

(注) 当社は当事業年度末から退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(千円)	18,593
(1) 原則法への変更による費用処理額(千円)	16,869
(2) 特定退職金共済掛金(千円)	1,724

(注) 原則法への変更による費用処理額は、当社が退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更を行ったことにより生じたものであり、販売費及び一般管理費として一括費用処理しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

当事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、特定退職金共済制度への加入及び確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	16,869千円
勤務費用	4,974
利息費用	337
数理計算上の差異の発生額	538
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 22,719

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	22,719千円
<hr/> 未積立退職給付債務	<hr/> 22,719
未認識数理計算上の差異	538
<hr/> 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 22,181
退職給付引当金	22,181
<hr/> 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 22,181

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	4,974千円
利息費用	337
<hr/> 確定給付制度に係る退職給付費用	<hr/> 5,311

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 11名	当社従業員 17名	当社取締役 2名 当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 113,000株	普通株式 15,500株	普通株式 28,500株
付与日	平成21年7月30日	平成23年7月26日	平成25年12月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>その他条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」によります。</p>	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成23年7月11日から 平成31年7月10日まで	平成25年7月27日から 平成33年7月26日まで	平成27年12月18日から 平成35年12月10日まで

(注) 平成26年3月24日付の株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	28,500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	28,500
権利確定後 (株)			
前事業年度末	113,000	15,500	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	113,000	15,500	-

(注) 平成26年3月24日付の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	160	910	1,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 平成26年3月24日付の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成21年ストック・オプション、平成23年ストック・オプション及び平成25年ストック・オプションの公正な評価単価は未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、平成21年ストック・オプションについては純資産方式、平成23年ストック・オプション、平成25年ストック・オプションについては類似会社方式に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	897,015千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	-千円

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25,610千円	22,045千円
賞与引当金	84,213	65,210
未払費用	17,449	15,287
減損損失	59,103	43,570
退職給付引当金	6,253	7,874
資産除去債務	142,538	160,185
その他	10,079	9,019
繰延税金資産小計	345,249	323,193
評価性引当額	2,126	1,454
繰延税金資産合計	343,122	321,739
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	78,288	81,718
繰延税金負債合計	78,288	81,718
繰延税金資産の純額	264,833	240,020

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当事業年度 (平成26年7月31日)
法定実効税率	39.4%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
住民税均等割	5.5	7.1
評価性引当額の増減	0.6	0.1
税額控除	-	2.6
留保金課税	-	4.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.1
その他	1.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8	50.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。また、当社は当事業年度中に資本金が1億円超となったため、事業税の外形標準課税適用法人となっております。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の39.4%から35.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産は21,489千円減少(繰延税金負債は4,375千円減少)し、法人税等調整額(借方)が17,114千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成25年7月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社の本社及び営業店舗の一部は不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に  
 関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社及び営業店舗の使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は1.4%~2.0%を使用して資産除  
 去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	326,702千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	49,890
時の経過による調整額	7,845
期末残高	<u>384,438</u>

当事業年度(平成26年7月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社の本社及び営業店舗の一部は不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に  
 関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社及び営業店舗の使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は1.4%~2.0%を使用して資産除  
 去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	384,438千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	60,201
時の経過による調整額	8,263
資産除去債務の履行による減少額	1,675
期末残高	<u>451,227</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「鳥貴族」の単一ブランドで、日本国内において焼鳥店の店舗展開をしており、事業区分は「飲食事業」の単一セグメントとなります。そのため、セグメント情報については、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年8月1日 至平成25年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年8月1日 至平成26年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成24年 8月 1日 至平成25年 7月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年 8月 1日 至平成26年 7月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成24年 8月 1日 至平成25年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 8月 1日 至平成26年 7月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成24年 8月 1日 至平成25年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 8月 1日 至平成26年 7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	大倉 忠司	-	-	当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 58.4	-	地代家賃支払に対する債務被保証 (注)1	-	-	-
役員	中西 卓己	-	-	当社 専務取締役	(被所有) 直接 2.3	-	地代家賃支払に対する債務被保証 (注)2	-	-	-

- (注) 1. 当社は店舗の賃借料について、代表取締役社長大倉忠司に債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。店舗の地代家賃支払に対する債務保証については、期末日における未払債務がないため、取引金額は記載しておりませんが、保証対象店舗の平成24年 8月 1日より平成25年 7月31日に係る消費税等を除く賃借料合計は、153,343千円であります。
2. 当社は店舗の賃借料について、専務取締役中西卓己に債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。店舗の地代家賃支払に対する債務保証については、期末日における未払債務がないため、取引金額は記載しておりませんが、保証対象店舗の平成24年 8月 1日より平成25年 7月31日に係る消費税等を除く賃借料合計は、10,665千円であります。
3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	大倉 忠司	-	-	当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 37.5	-	地代家賃支払に対する債務被保証 (注)1	-	-	-
役員	中西 卓己	-	-	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.9	-	地代家賃支払に対する債務被保証 (注)2	-	-	-

- (注) 1. 当社は店舗の賃借料について、代表取締役社長大倉忠司に債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。店舗の地代家賃支払に対する債務保証については、期末日における未払債務がないため、取引金額は記載しておりませんが、保証対象店舗の平成25年 8月 1日より平成26年 7月31日までに係る消費税等を除く賃借料合計は、108,780千円であります。
2. 当社は店舗の賃借料について、専務取締役中西卓己に債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。店舗の地代家賃支払に対する債務保証については、期末日における未払債務がないため、取引金額は記載しておりませんが、保証対象店舗の平成25年 8月 1日より平成26年 7月31日までに係る消費税等を除く賃借料合計は、10,665千円であります。
3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
1株当たり純資産額	632.00円	1,313.58円
1株当たり当期純利益金額	165.11円	314.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	287.15円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は平成26年7月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場しているため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、平成26年2月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年3月24日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	当事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	212,219	410,209
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	212,219	410,209
期中平均株式数(株)	1,285,300	1,304,771
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	123,797
(うち新株予約権(株))	-	(123,797)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,285個)。 なお、これについての詳細は(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額及び減損 損失累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,036,647	670,972	39,748	4,667,871	2,109,200	426,661	2,558,671
機械及び装置	25,641	-	-	25,641	19,407	2,840	6,233
車両運搬具	1,661	-	-	1,661	1,607	36	54
工具、器具及び備品	245,805	14,137	17,651	242,291	208,346	20,397	33,945
リース資産	757,430	136,093	22,524	870,999	491,699	154,182 (1,595)	379,300
建設仮勘定	9,935	801	9,935	801	-	-	801
有形固定資産計	5,077,122	822,004	89,859	5,809,268	2,830,261	604,117 (1,595)	2,979,006
無形固定資産							
ソフトウェア	13,460	20,278	-	33,739	13,594	6,003	20,144
商標権	-	1,428	-	1,428	190	190	1,238
その他	714	-	-	714	-	-	714
無形固定資産計	14,174	21,707	-	35,881	13,784	6,194	22,097
長期前払費用	179,805	31,612	362	211,055	153,627	38,136 (1,228)	57,428

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 新規出店店舗 598,960千円  
リース資産 新規出店店舗厨房機器等 134,179千円

2. 「当期償却額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	970,859	939,375	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	155,693	158,510	3.7	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,739,357	1,498,227	1.0	平成27年～平成32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	297,929	264,122	3.4	平成27年～平成32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,163,838	2,860,235	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	747,462	388,116	226,056	126,266
リース債務	126,998	79,648	45,857	11,617

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,744	9,496		12,744	9,496
賞与引当金	213,831	183,175	213,831		183,175
役員賞与引当金	3,500		3,500		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	384,438	68,465	1,675	451,227

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	129,529
預金	
普通預金	2,575,122
通知預金	7,182
定期預金	97,993
定期積立預金	17,534
小計	2,697,833
合計	2,827,362

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
りそなカード株式会社	74,685
三菱UFJニコス株式会社	9,444
トラオム株式会社	4,538
JFFシステムズ株式会社	2,042
有限会社センサシオン	1,571
その他	5,499
合計	97,782

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
76,959	1,806,507	1,785,684	97,782	94.8	18

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
焼き鳥タレ	3,603
小計	3,603
商品	
ストラップ等	1,670
小計	1,670
食材	
ドリンク	41,359
フード	17,661
小計	59,021
合計	64,294

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
焼き鳥タレ	1,511
小計	1,511
貯蔵品	
店舗消耗品	14,635
小計	14,635
合計	16,146

固定資産  
差入保証金

区分	金額(千円)
店舗	830,984
事務所	19,752
その他	832
合計	851,568

流動負債  
イ.買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社新谷商店	121,382
尾家産業株式会社	91,162
株式会社プレコフーズ	61,980
株式会社カクヤス	61,946
株式会社柴田屋酒店	56,445
その他	110,024
合計	502,942

ロ.1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社近畿大阪銀行	304,178
株式会社みずほ銀行	225,526
株式会社三菱東京UFJ銀行	216,929
株式会社高知銀行	61,465
株式会社紀陽銀行	41,857
株式会社三井住友銀行	31,048
株式会社京都銀行	22,668
株式会社関西アーバン銀行	21,865
株式会社第三銀行	13,836
合計	939,375

八．未払金

相手先	金額（千円）
従業員未払給与	441,145
オザックス株式会社	30,685
未払事業所税	15,800
株式会社プロネクサス	13,384
日本通運株式会社	8,398
その他	132,337
合計	641,752

固定負債  
 長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社近畿大阪銀行	433,651
株式会社三菱東京UFJ銀行	375,594
株式会社みずほ銀行	365,738
株式会社高知銀行	134,931
株式会社紀陽銀行	80,683
株式会社第三銀行	43,634
株式会社三井住友銀行	27,331
株式会社関西アーバン銀行	27,331
株式会社京都銀行	9,330
合計	1,498,227

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	10,696,267	14,616,459
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	667,115	826,229
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	380,597	410,209
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	296.12	314.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-	109.54	21.73

- (注) 1. 当社は、平成26年7月10日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成26年3月24日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.torikizoku.co.jp/">http://www.torikizoku.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年1月31日及び7月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上所有株主様に対し、一律3,000円(1,000円券3枚)のお食事ご優待券を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することを制限されております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成26年6月6日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成26年6月23日近畿財務局長に提出。  
平成26年6月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成26年7月2日近畿財務局長に提出。  
平成26年6月6日提出の有価証券届出書及び平成26年7月2日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年10月29日

株式会社鳥貴族  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥貴族の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥貴族の平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥貴族の平成26年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社鳥貴族が平成26年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。